

# 農業振興公社だより

## 「土の塾」開催される！

例年八月に行われる、あぶくま農学校「土の塾」。今年も八月二十三日（木）から二十六日（日）の三泊四日の日程で、県内外から六名の塾生が入塾し、百姓先生の家でホームステイしながら農作業を体験しました。

「土の塾」は現代風の言葉にすれば、「角田の体験学習型アグリツーリズム」。アグリツーリズムとは、「農村や農場への旅行、滞在型の余暇活動」であり、広く言えば「農



村と都市との交流」ですが、まさに「土の塾」のコンセプトそのものであるといえます。

さて、今回の塾生は、バラエティーに富んでいました。学生から社会人まで、年齢層も幅広く、「土の塾本来の姿に戻った」という百姓先生もいらっしやいました。

「土の塾」のメインテーマは農家にホームステイして農作業を実際に体験してもらうこと。

メニューは、初日の二十三日、開塾式のと、角田市農業と角田市農業振興公社の概要、「塾長講話」、角田市農業の概要を知る市内見学、二十四日と二十五日両日は百姓先生のご指導の下、農作業を実際に体験、二十五日の夜は「百姓講義」と題した意見交換・情報交換会、最終二十六日に閉塾式としてレポート作成、という流れ。

### 《塾長講話》

小松塾長と百姓先生である面川さんとの対談形式の「塾長講話」では、小松塾長の問いかけに対し、面川さんが平易な言葉でかつ情熱的に答えていたのが印象的でした。

### ◆発行と印刷◆

(社) 角田市農業振興公社  
〒981-1505 宮城県角田市角田字大坊四一  
電話 (0224) 63-2328  
FAX (0224) 61-1511  
URL <http://www.kakunou.or.jp/> E-mail [kakuda@kakunou.or.jp](mailto:kakuda@kakunou.or.jp)



△塾長講話風景

### 《市内見学》

市内見学は、角田市農業を知るためのツアー。晴天の下、四方山から角田の土地利用状況を鳥瞰。角田市農業の館、江尻排水機場を見学、産直広場めぐりつとでは堀米代表から説明をいただきました。その後、ばびハウスでの夕食、そしてホスト農家との対面式。緊張した面持ちで塾生たちはファームステイ先に向かいました。

### 《農作業体験》



△農作業中の一休み

二日目、三日目は「土の塾」のメインイベント、ファームステイ先での農作業体験。塾生の表情に前日の硬さはありませんでした。こんなにも短時間で「農家の表情」になっているのは驚きです。

### 《百姓講義》



△校長 大友市長のあいさつ

三日目の夜には、慰労と情報交換を兼ねての「百姓講義」を開催しました。あぶくま農学校の校長である大友市長より慰労の言葉を頂き、その後、塾生・百姓先生よりそれぞれ感想を述べてもらい、盛大に、かつ情熱的に情報交換・意見交換しました。

### 《閉塾式》

四日目は閉塾式。あぶくま農学校の副校長である菊地教育長からご挨拶をいただき、小松塾長から

修了証書を授与していただきました。閉塾式の後にはレポートの作成。かなり意義のある体験をしたようで、レポートに『また年内に秋作業を手伝いに来る』と書いた塾生もおりました。



△修了証書の授与風景

今年の「土の塾」は例年にならない「酷暑」の中での開催でしたが、熱中症などの事故や病気もなく、無事に終了することが出来ました。ご協力いただいた百姓先生はじめ、見学先の皆さま、関係機関のみなさまに御礼申し上げます。来年も「土の塾」にご支援、ご協力をよろしくお願い致します。



「目黒区商工まつり」に参加しました！

七月二十八日、二十九日に目黒区で「産直」してきました。目黒区民センターで開催された第四十九回目黒区商工まつり（目黒リバーサイドフェスティバル）に総勢八名で参加し、野菜や梅干などの角田の産加工品を販売しました。ついでに角田の元気もPRしました。



△出店風景

産直野菜は新鮮さが命。しかし、東京の灼熱地獄で野菜を売り切ることができているのか：こんな不安を抱えながら、朝から燦爛と太陽が降り注ぐテントで商品陳列等の準備。二十八日のイベント当日早朝に角田を出発してきた《看板娘》たちも合流し、九時四十五分、いよいよ販売開始。初めは客足が鈍く、売れ行きもイマイチ...：先ほどの不安が頭をよぎる。だが、お昼近くになると、状況は一転。満員御礼、商売繁盛、十五時には野

菜はほぼ完売。特にとうもろこし、トマト、なす、などの夏野菜が人気でした（隣の三春町は当方の様子を察知して、翌日にとうもろこしを新たに陳列棚に加えていました）。翌二十九日の午前中にはその他の商品もほぼ売り切れ、大盛況のうちには終了しました。店じまい後、「野菜、もうないの？」との声もあり、残念そうな顔を見るのはこちらの心が痛みました。このような短期のイベントで、遠隔地から新鮮な野菜を品揃えよく、しかも売れ残りが少ないようにするにはどうしたらよいか、という課題が残りました。



△商品紹介風景

特別会員の申込状況

今年度も県内外から当公社の特別会員（サポーター）の申込みが、Aコース 九十三件、Bコース 十五件、合計 一〇八件の申込みを頂きました。ありがとうございます。

ました。さて、今年度第一弾となる『角田の梨』の発送が、九月七日に行われ、当公社の会員で梨農家の五人がそれぞれ丹精込めて栽培した梨が全国の特別会員として申し込みにした八十一名に送られました。返送されたアンケートには、「若干小ぶりだが甘味は最高」「みずみずしくておいしい」等、多数の感想が寄せられました。



△生産者紹介チラシと発送準備作業風景

次回、第二弾はAコースの朝ごはんセットと、Bコースの新米ひとめぼれ・味噌のセットを一〇月五日に発送予定です。





角田市アグリパソコン研究会  
平成二十四年度総会が開催される

角田市アグリパソコン研究会  
(面川義明会長 会員五十六名)  
は、七月六日、シンケンファクト  
リーのセミナールームにて平成二  
十四年度通常総会を開催し、平成  
二十三年度事業報告など五つの議  
案を決定しました。

総会には十五名の会員が出席し  
ました。来賓として宮城県大河原  
農業改良普及センターの門間豊資  
技術主幹やJAみやぎ仙南農業所  
得申告会事務局の荒井定常農経済  
部次長、山家有理氏をお招きして  
ご祝辞を頂きました。

議事では議長に、東根地区の渡  
辺睦子さんを選出し、提案された  
議案について慎重に審議し、全て  
原案どおり承認されました。

今年度の事業計画では、昨年度  
はEタックス(納税電子申告)に  
よる申告が出席会員数の半数を超  
えたため、今年度は会員全員がE  
タックスによる申告をすることを  
目標にすることが確認されました。

さらに、平成二十六年一月から  
予定されている『記帳・帳簿等の  
保存制度』の改正により、現行の  
対象者(白色申告の方のうち前々  
年分あるいは前年分の事業所得等  
の金額の合計額が三〇〇万円を超  
える方)から事業所得や不動産所  
得などを生ずべき業務を行うすべ  
ての方が対象になることから、当

研究会でもサポート体制をさらに  
万全にし会員数を増やしていくこ  
とになりました。

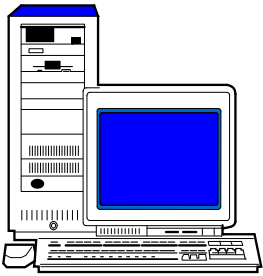
また、今回は役員改選の時期で  
ありましたが、審議の結果、全員  
が『留任』となりました。



△総会風景

\*簿記の記帳で不明な点などあ  
る方は、どんなことでも構いませ  
るので、アグリパソコン研究会の  
会員、非会員問わず当公社へお気  
軽にご相談ください。  
バックアップをさせていただきます。

『記帳・帳簿等の保存制度』の  
改正についての詳細は、次回の公  
社だよりで掲載します。



『稲力フェ』オープン!  
産直広場めぐりっつ



角田市毛萱地区にある産直広場  
めぐりっつに、九月十五日田舎の  
カフェ『稲力フェ』がオープンし、  
関係者二十名ほどが集まり式典が  
行われました。

稲力フェは、気軽に立ち寄って  
いただきたいということで、これ  
までの直売所に併設しました。地  
場産の旬の野菜をそのまま作り  
したランチや地場産米のおにぎり  
オリジナルのコーヒーなどを提供  
します。

“ 稲穂のそよぐ、田んぼの中。  
ほっこり心休まる、田舎のカフェ  
こんなイメージの店舗 ”

式典では、堀米代表が「原発の  
風評被害が非常に大きく経営的に  
は大変だが、きちっと店づくりを  
して、小さな施設だが大きな夢を  
もって発展させていきたい」とあ

いさつをしました。

また、来賓の大友市長は「稲力  
フェはいろんな愛称がつけやすく、  
親しみやすい。めぐりっつは元氣  
な農業者を目指してできた施設。  
一貫して農業をとらえており、角  
田のモデルとして発展することを  
期待している。」と祝辞を述べまし  
た。

最後に店の繁栄を願って、タイ  
国産のオリジナルコーヒーで乾杯  
しました。



・『稲力フェ』…田舎のカフェと稲  
をもじって作った。

・蔵王が眺望でき、金ヶ瀬への道  
路が開通すれば場所的には大変良  
い。

・料理付きの地元のお母さんの手  
作りランチで勝負する。

《堀米代表の施設説明》

### 放射能は『不検出』 平成二十四年度産米

今年も米の出荷前に放射性物質の検査が実施されました。角田市内では昨年の測定地点を上回る二二地点の米が採取され、宮城県を通し専門機関で測定したところ、全地点で『不検出』の結果が出ました。

このことにより、結果が出るまで自粛されていた出荷も九月十七日付で解除され、米の出荷・販売・譲渡及び贈答が可能となりました。また、九月二十日にJAの角田地区ライスセンターにおいて、今年産米の初検査が行われ、初日の今年の品質は一部カメムシの食害がみられるものの、上位等級が九五%と良好な検査結果でした。



△米検査風景

### 農産物を販売【募集】

東京都目黒区の『消費生活展』が下記の通り開催されます。このイベントには自分の生産した農産物を販売まで実践し、経営に生かしていくことを目的に、毎年、農業実践塾の塾生が中心になって参加しています。

このイベントに参加を希望される方を募りますので、当公社に申込下さるようお願いいたします。

記

開催日 十一月二十三日(金)～二十四日(土)

場 所 目黒区民センター

募集対象 実践塾塾生及び公社会員の方

申込期日 十月十九日頃まで

なお、応募の状況によっては希望に沿わないこともありますので、予めご了承願います。

### 公益法人制度改革に伴う 対応について

当公社の平成二十四年度事業計画(十四回総会決定)で来年の「四月一日付で公益社団法人移行をめざし準備・手続きを進める」ことにしました。会員の皆さんには総会資料、広報でお知らせしたとおりですが、どのようなことなのかご理解をいただくため、制度改革の概要、準備状況等についてお知

らせさせていただきます。

### 《改革の概要》

今回の改正は、「・・・民による公益の増進に寄与するとともに、主務官庁の裁量権に基づく許可の不明瞭性等の従来の公益法人制度の問題点を解決すること。」にあります。

### これまで

主務官庁に公益性を認められたものだけが法人格を得ることができた、とか、法人運営については、法律上の規定がなく・・・法人設立・運営のための要件は、各主務官庁の裁量権に委ねられていたなどの問題点があった。

### これから

法人の要件を満たせば、登記のみで一般社団法人・財団法人を設立することが可能。  
一般社団法人・財団法人のうち、認定法に定められた基準を満たしていると認められる法人は、公益認定を受けて公益社団・財団法人となる。等々

### 《準備の状況など》

従って、当公社もこの制度改革に従い、公益の認定を受けた社団法人を目指している(来年十一月までに完了しなければならぬ)ところですが、この『公益』の基準を満たしているかどうかの判断は、民間有識者から構成される県の合議制の機関が行うことになり

ます。

法人が「公益」法人であることについては次のような認定の基準があります。

・ 経理的基礎を有すること・特別の利益を与える行為を行わないこと・収支相償であると見込まれること・公益目的の事業比率が五〇%以上であると見込まれること・・・などです。

公社では現在、これらの基準を満たしているかどうかの審査を受けるための申請書類、資料作りを行っているところです。

### 《今後の取り組み》

公益法人移行に向けて、大きな作業は新たな定款を作ることです。これまでの定款が基準になります。移行後の法人の組織や運営が法律で定められることから、それに基づいたものに作り直すことが必要になります。新定款については、理事会、総会で決定する必要がありますので、会員の皆様には臨時総会に出席いただいで定款の審議・決定をお願いすることになります。

### ◆◆◆◆◆

この制度改革で、今後設立する法人は「法人法(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律)」により設立や組織、運営及び管理について規定され、これに基づいて運営していくことが必要になってきます。具体的には総会や理事会、理事、監事は法定の機関となり権利、義務が明確になることとなります。